

第1予算審査特別委員会（第5日目）

H25.3.19（火）13：00～

第二委員会室

開 会 13：00

委員長

こんにちは。

委員動静報告

委員長

ただいまの出席委員数は8名であります。遅刻の申し出は渡辺精郎委員であります。

これより本日の会議を開きます。

討論

委員長

それでは、討論に入ります。

討論順序につきましては、初日に決定しておりますとおり、市民クラブ、新政会、公明党、渡辺精郎委員の順となりますが、審査の経過から会派代表に限らず討論を行いたいと思います。これに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定いたします。

最初に、市民クラブ、窪之内委員。

窪之内

市民クラブを代表して、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号平成25年度滝川市一般会計予算及び議案第14号から第19号、議案第21号から第28号、議案第30号から第34号、議案第38号から第45号、議案第50号から第61号までの全ての議案を可とする立場で討論を行います。

初めに、政権がかわり、経済対策に力を入れるとの姿勢が示され、緊急経済対策補正予算も組まれましたが、先行きはまだ不透明であり、地方財政の活性化も図られている状況ではありません。また、滝川市の財政を支えている地方交付税も地方全体としては減額されるという厳しい財政環境の中で予算編成に当たられました市長を初め、市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。

新年度予算の中には、市単独予算での住宅改修支援事業補助金や小学校3、4年生の35人以下学級の拡充を初め、子育て世代から高齢者まで幅広い市民の声を反映した施策の予算化が図られました。また、環境、農業、商業などの重要分野においても新規の施策が数多く盛り込まれたことを高く評価するものです。以下、歳出については款別に要望、意見を述べさせていただきます。

歳入、1、国の動向を的確につかみ、有利な財源の確保に努力されたい。2、市税収納率目標87.4パーセント、現年度分97.9パーセント、滞納繰り越し分11.6パーセントの達成は容易なことではありませんが、担当部局を先頭に引き続き全力を挙げられたい。また、納税が困難な方の相談業務を適切に行い、生活や営業実態に合わせた徴収に配慮されたい。

歳出、1款議会費、議会改革特別委員会の答申を受けとめていただき、議会本会議のインターネット中継への予算化に感謝申し上げるとともに、議会としても市民に開かれた議会となるようさらなる推進に努力します。

2款総務費、1、成果を上げてきている企業誘致活動に十分な予算を確保し、さらなる成果を上げるよう期待するものです。2、ストックマネジメント計画策定とあわせ、市役所庁舎の有効活用についても検討されたい。3、住民の地域での活動意欲を高め、地域のコミュニティを推進する未来へつなぐ市民力推進事業及び町内会等活動促進事業補助金の積極的な活用がなされるよう周知徹

底するとともに、各団体の支援に努力されたい。

3款民生費、1、新年度の優先課題である社会福祉事業団への施設譲渡については、問題点や課題を曖昧にすることなく徹底した協議を行うとともに、市と事業団との適切な関係についても必要な体制を確保されたい。2、保育所の保育士配置については、保育士の労働条件の向上と安全、安心な保育環境を維持していく観点から正規職員の比率を高めるよう努力されたい。3、生活保護法の改正により、9割の受給者へのマイナス影響が見込まれています。親切でわかりやすい周知とともに、その後の生活実態をきちんと把握し、適切な対応を図られたい。

4款衛生費、1、市民の健康を守るために各種予防接種及びがん検診の受診率向上を目指した取り組みを重視されたい。2、休日夜間急病センターの今後の方針については、慎重な検討を図られたい。3、ごみ処理料金の改正に当たっては事前に市民に周知徹底を図り、混乱を招かないよう留意されたい。

5款労働費、緊急雇用創出事業の実施に当たっては、市内失業者の雇用を優先するとともに、継続雇用につなげる働きかけを強められたい。

6款農林業費、1、新規就農者への新たな助成制度や2年目を迎えた滝川農業塾などを生かし、農業後継者確保に全力を挙げられたい。2、滝川グリーンの収支改善が計画どおりに進むよう、指導並びに協力体制のもとで知恵と力を傾けられたい。

7款商工費、1、商店街のにぎわいづくりのためにもまちぶらを含め、空き店舗対策事業を強化されたい。2、丸加高原伝習館の民間活力による再生が成功するよう各方面へ情報提供を行うとともに、積極的なセールス活動を進められたい。

8款土木費、1、高齢化が進む本市において、除排雪は冬場の生活を支える重要な事業です。迅速、適切な除排雪に今後とも努力されたい。2、新規施策である住宅住みかえ事業を促進し、高齢者や子育て世代の支援につなげていかれたい。3、新しいパークゴルフ場の開設へ向けた計画を促進するとともに、料金設定においては市民が気軽に利用できるような料金設定を基本とされたい。

9款消防費、突然の災害にも対応できるよう日常的な訓練とともに、防災用機材整備や食糧の備蓄に努められたい。

10款教育費、1、学校教育費の保護者負担の軽減のため、さらなる努力をされたい。2、少人数学級のさらなる拡大とともに、TTや学校サポーターを配置した複数授業の拡大に努力し、全ての児童生徒に行き届いた授業に取り組まれたい。3、給食費の公会計への移行を進めるに当たっては、事前の課題に適切に取り組まれ、計画に沿った移行を実現されたい。4、図書館のさらなる入館者増を目指し、新刊本の購入を進めるとともに、図書の適切な管理を引き続き推進されたい。

11款公債費、計画に沿った起債償還を進められたい。

12款諸支出金、土地開発公社解散へ向けた事務処理を遅滞なく行うとともに、市民負担の軽減を図るためにも所有する土地の販売に力を注がれたい。

14款職員費、1、職員採用における社会人枠の採用試験については、すぐれた能力確保のためにも採用試験の見直しを検討されたい。2、重要案件を初め、さまざまな情報が的確に幹部の間で共有されるよう十分に配慮されたい。3、障がい者を3名雇用したことを評価するとともに、今後とも積極的な雇用を進

委員長
坂井

められたい。

以上です。

次に、新政会、坂井委員。

新政会を代表し、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 平成25年度滝川市一般会計歳入歳出予算及び関連議案を可とする立場で意見、要望を付して討論いたします。

平成25年度予算は、滝川市総合計画の2年目に当たり、将来の滝川を考える上で重要な1年になります。政権が自由民主党にかわり、国のこれまでのさまざまな取り組み方も大きく変革している中、滝川市においても厳しい財政状況で国の経済成長戦略に歩調を合わせる形での予算編成には大変な苦労があったものと推察します。この予算を確実に執行し、滝川経済のさらなる活性化に大きな効果が出ることを期待します。

歳入、安定財源のため、国、道の交付税や補助金等の確保に努めるとともに、市税等の収納率向上に鋭意努力され、生活困窮者にも配慮した徴収体制の強化を図られたい。

続きまして、歳出です。総務費、街路灯設置費補助金のLED灯への拡大及び促進を評価します。市の関連施設においてもさらなる省エネの取り組みを図られたい。職員の超過勤務について、特定の個人に負担が偏らないよう適切な人員配置、業務分配を行うよう図られたい。

民生費、生活困窮者に対する支援、高齢者福祉の充実、子育て支援のさらなる拡充を図られたい。

衛生費、太陽光発電、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーを滝川市の環境エネルギー政策の根幹と捉え、経済発展の観点からも担当部署を集約化し、戦略的に取り組まれたい。住宅用太陽光発電導入支援補助金を市の単独事業となった平成25年度も前年度と同額の予算を確保されたことを評価します。今後の省エネ効果に期待します。

土木費、住宅住み替え支援事業補助金の新設は大いに評価いたします。北電公園についてですが、遊具の改修などに取り組んでいますが、百年記念塔の今後の扱い方も含め、周辺住民の要望を反映できるよう立地条件を生かした夏冬通して利用でき得る公園の整備を望みます。まち自慢のパークゴルフ場について、市民サービスか受益者負担かの方向性を示した上で来場者予測、入場料の設定を慎重に検討いただきたい。その上で、ふれ愛の里との相乗効果で外客誘致に取り組むべく設計を図られたい。また、無料18コースの場所、必要性の再考を願いたい。

続きまして、商工費、労働費、商店街等賑わいづくり事業、商業自主グループ活動助成事業の新規2事業補助金は、今後の新しい組織を育てる可能性の一步として大いに評価いたします。広域観光推進事業は、前年度行ってきた事業を今年度育むべく他の市町と連携を密にし、今後の外客誘致に努められたい。また、それら事業に国際交流員のさらなる有効活用を図られたい。

農林業費、市長が掲げる世界に誇れる国際田園都市を実現するため、新規就農者対策の充実、農業生産法人の育成など畜産試験場跡地利用の促進が来年度の大きな課題であります。ワイン製造事業、農畜産業を核とした6次産業化に参加する企業の誘致を図られたい。

教育費、学校サポート事業については、子供たちの実態を十分に把握した上で

委員長
副委員長

事業推進に努められたい。学校の魅力づくり補助金について、全校一律ではなく真に実践的な事業化に結びつける対応を望みます。要保護、準要保護就学及び給食費援助について、きめ細やかな配慮に努められたい。教育委員会関連施設の統合、廃止、再編を鑑みた施設のあり方に関して市長部局との協議を進めていただきたい。

以上です。

次に、公明党、堀副委員長。

公明党を代表し、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 平成25年度滝川市一般会計歳入歳出予算及び関連議案に対し、その認定を可とする立場で討論いたします。

長く続いたデフレ経済による経済不況から、ようやく明るい兆しが見えてきました。本市においても防災、減災に対し積極的に交付金を活用し、建設事業費21億円を超える見込みを大変評価します。この事業を契機に、本市の経済の活性化に全力で取り組むことが肝要と考えます。また、少子高齢化の進む中、厳しい財政を工面し、子育て応援、高齢者福祉に努力されたことに感謝いたします。以下、若干の意見を付して討論といたします。

総務費、1、業務の改善、改革に努力され、超過勤務を極力抑えるよう努められたい。2、街路灯のLED化を評価します。費用対効果からも各町内会への啓蒙推進に努められたい。

民生費、1、生活保護の不正受給が全国的に問題になっているが、本市においても不正を許さない取り組みに努められたい。2、灯油の高騰時に対する福祉灯油を検討されたい。

衛生費、がん検診の受診率を高めるよう努められたい。

農林業費、本市の基幹産業である農家を力強い農業に育てるために努められたい。

商工費、丸加高原はキッズキャンプの本格始動もあり、大事な観光資源であり、花観光などと総合的に推進されたい。

土木費、1、画期的な住みかえ促進事業を大いに評価します。2、除排雪は市民の声を大事に対応されたい。3、インフラ整備は計画的に点検補修され、長寿命化に努められたい。また、事業は地元業者を優先的に活用されたい。4、パークゴルフ場は将来を見据えて検討されたい。

教育費、1、小中学校の耐震化を前倒しされたことを評価いたします。2、子供たちの無限の能力を引き出すために、さまざまな環境づくりに努められたい。

以上を申し上げ、討論といたします。

委員長
渡 辺

最後に、渡辺精郎委員。

市民の声連合の渡辺精郎です。私は、第1予算審査特別委員会に付託されました議案第1号 平成25年度一般会計予算案を可とする立場で討論いたします。

また、予算関連議案も全て可とする立場であります。

まずは、この困難な予算案の作成に努力されました市長、市理事者を初め、関係職員の皆様に対しまして厚くお礼を申し上げます。概して予算総額等は前田市長のもと、妥当な財政運営がなされることを期待しているところであります。前田市政になってから初めての第1予算審査特別委員会での審査であります。私の信念にこだわっての主張もありますので、ぜひ今年度の財政運営の参考にさせていただきたいと思います。

まず、総務費からであります。コミセンの管理委託料についてであります。各公共施設の管理代行負担金にそれぞれ格差が大きいことでもあります。ことしかから7公民館は全てコミセンの名称になるわけですが、全コミセンで1,998万円で1館当たり単純計算で166万円であります。そのまま166万円が渡るわけではありません。このとき残っている音楽公民館は195万円であります。600万円程度の中央老人センターは、お風呂の入浴料金も委託料上積みであります。青年体育センターは、実に5,344万円であります。青年体育センターは、決して無料で市民に使わせていませんので、それなりの収入があつて、コミセン13館全部の2.6倍の委託料であります。なぜこのような大きな差別的委託料なのか、修正していかなければなりません。各コミセンでは、運営委員が犠牲的、献身的なボランティア活動で赤字を出さぬように運営しているのであります。秋、春の庭木の冬囲い作業、夏の全館窓ガラス拭き、調理室の整備、食器の購入等々、そして今どきの灯油の高騰であります。市直営の施設は、灯油代の補正予算はあつてもコミセンでは我が会計から爪に火をともしようにして節約にこれ努めているのであります。せめて音楽公民館並みに、そして運営委員の役員手当をわずかでも支給するのが市の礼儀ではございませんか。市長として精査してみてはいただけないでしょうか。ウエルカム・プロジェクトの予算は少ないのであります。係は熱心に仕事をこなしております。この仕事は、市長の国際田園都市構想とも関連して、ぜひ江部乙の夕陽のきれいな西向きの斜面にモデルハウスを建てて移住促進のかなめへと発展されることを期待いたします。市庁舎の太陽光発電のモデルを生かし、個人の住宅にも拡大する施策が望まれます。経費に見合う発電能力は長い期間かかりそうですが、若い年齢層の世帯に広めることが大切です。それは、長い目でエネルギー政策として脱原発の世をつくる基本的な問題であります。

次は、民生費です。社会のひずみが地方自治体の福祉行政に重くのしかかってきます。数年前に起きた生活保護不正事件のような部、課の一部の係の中で秘密にしながら巨額の生活保護費が不正に請求され、これに応じるようにだまされたといつて不正に巨額の支給がなされるような市のシステムは解消されたと思いますし、これらの費用が財政の常識の範囲で公平に支給されることであります。しかし、一方で社会福祉事業団に委託している新生園の運営が特定の人たちの思惑でアイガモ事業がストップすることは絶対に許されないことでもあります。3,000万円も支出する新生園の経営を市が強力な指導力で正常化されることを期待いたします。第三セクターは、議会の一般質問がなじまないことを逆手に勝手な経営は許されません。

衛生費ですが、我々の健康に直結した大切な仕事です。保健活動、感染予防、がん検診、母子保健事業、栄養改善指導などが市民の家庭に周知徹底するよう努力していただきたいと思います。また、中・北空知廃棄物処理場の完成でエネクリーンのもと、ごみ処理はスムーズになるでしょうが、このことで市民の直接負担がふえないように努力していただくことであります。

農林業費では、農業経営者の高齢化と担い手問題は将来の滝川農業の大きな問題です。そこにTPP交渉参加を安倍内閣は決めました。今後の推移を見守るしかありませんが、滝川市としてどのように農業を守るかが問われてきます。その中にも園芸、特に特産だった江部乙リンゴの再生に努力していただきたいと思います。また、滝川ふれ愛の里の経営は危機を迎えることのないように市

は指導すべきであります。同時に、市民の利用を呼びかけるべきであります。全ての三セクが市民から見放されることのないような経営と市民の協力を呼びかけることであります。

商工業費です。花観光として丸加高原のコスモス畑の費用に関連して、1%事業で該当しなかったキッズキャンプへのラベンダー苗の寄贈もこの費用で実現していただきたいのであります。キッズキャンプへの観光客は、ラベンダーの花に期待していることは事務局が証言しているのであります。質疑では、係としては全く覚え、関心がないようではありますが、市長は昨年9月の本会議質問をしっかりと意識されていると思います。善処されるよう望みます。丸加高原伝習館も再び滝川市の直営で頑張るというのでありますが、果たしてうまくいくのでしょうか。さきの2,400万円程度の委託料での業者と市の直営では、どのような違いで成功するのか疑問ですが、もう後がなくなります。商業振興は、滝川市とともに市民の願いであります。しかし、中心街活性化、ベルロード振興などは支援施策に対して市民の忌憚のない意見はシビアで、中心市街地の繁栄も衰退も一般市民には関心事ではないという時代が来ております。

土木費です。前田市長と私の不一致課題の一つでした道路新設改良費であります。が、昨年の予算を多く計上しましたので、ことしの予算は極めて少ないのですが、このようなときはトップダウンでも住宅街の穴ぼこ道路の補修費はきちんと計上し、道路の補修に力を入れるなど市民の目線で道路工事に力を発揮してください。また、私の除雪、排雪論は市民に支持されること受け合いです。毎回の本会議を深刻に受けとめ、車社会をつくってしまった今、雪を克服することが自治体の大きな役割になっております。必要なときは、補正予算を計上してでも市民生活が安心、安全な滝川市をつくっていくことが必要と考えます。

最後は、教育費です。教育にはお金がかかるのであります。家庭においても国においてもその経費は莫大なものです。国家百年の計は教育にありと言われております。前田市政の4年の成果は教育費にありではないでしょうか。教育費については多くの討論をしたいのですが、主張が散漫になりますので、極めて象徴的なところを述べて前田市長の参考にしていただきたいと思います。教育費の質疑で私は14年間、主張を続けてきた問題があります。それは、この教育費で最も大切なことは教職員の配置とともに、学校の教材教具費と主張してまいりました。市教委は、算定基礎に児童生徒数を上げておりますが、基本とする金額が不足ですから、掛け算をしても総額は10年、20年経過しても同じような額であります。電子黒板やコンピュータで学力が上がるものではありません。各教科ごと、カリキュラムごとに教えるのに最適な教材や教具を教員がしっかり整えて準備して授業に臨まなければいけません。学習指導要領が4年ごとに変わり、教科書や教える内容が変われば、当然教材や教具も新しくしなければなりません。その中でも理科や技術・家庭科、外国語などは顕著です。特に理科は実験用具が高く、例えば今風の放射能測定器は昔から売られておりますが、市内の中学校でどれだけ整えられているのでしょうか。学力とは、テストの点数が高ければそれでよいというものではないのであります。児童生徒が将来を背負う知識と技能を身につけ、生きて働く学力が大切です。では、教育費をやたらにふやせないというシーリング枠の論でいえば、体育施設費としての体育協会や体育施設の運営管理費等をシビアに精査してみてください。そして、

学校の教材教具費を倍増してみてください。学力は、そんなところに依拠する面が多いということを申し上げ、前田市長になってから初の第1 予算審査特別委員会でありますので、少し長目になりましたが、市民の声連合の討論といたします。

委員長

以上で討論を終結いたします。

討論要旨につきましては、整理して3月29日までに事務局へ提出してください。

採決

委員長

これより

議案第1号 平成25年度滝川市一般会計予算

議案第14号 滝川市保健福祉部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第15号 滝川市農政部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例

議案第16号 滝川市新型インフルエンザ等対策本部条例

議案第17号 滝川市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する条例

議案第18号 滝川市準用河川管理施設等構造条例

議案第19号 地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例

議案第21号 滝川市教育支援センター条例の一部を改正する条例

議案第22号 滝川市コミュニティセンター条例等の一部を改正する条例

議案第23号 滝川市民会館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例

議案第24号 滝川市美術自然史館条例及び滝川市郷土館条例の一部を改正する条例

議案第25号 滝川市丸加高原健康の郷条例の一部を改正する条例

議案第26号 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例

議案第27号 滝川市都市公園条例の一部を改正する条例

議案第28号 滝川市普通河川管理条例及び滝川市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

議案第30号 滝川市森のかがく活動センター条例を廃止する条例

議案第31号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティセンター）

議案第32号 公の施設の指定管理者の指定について（保育所）

議案第33号 公の施設の指定管理者の指定について（児童館）

議案第34号 公の施設の指定管理者の指定について（老人福祉センター）

議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター）

議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について（三世代交流センター北地区分館）

議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について（就労継続支援施設）

議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について（身体障害者福祉センター等）

議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について（転作研修センター）

議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について（総合交流ターミナルたきかわ）

議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について（ふれ愛の里及び池の前水

上公園の一部)

- 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について（コミュニティ防災センター）
- 議案第50号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（芦別市）
- 議案第51号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（赤平市）
- 議案第52号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（砂川市）
- 議案第53号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（歌志内市）
- 議案第54号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（美瑛市）
- 議案第55号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（奈井江町）
- 議案第56号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（新十津川町）
- 議案第57号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（上砂川町）
- 議案第58号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（浦臼町）
- 議案第59号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（雨竜町）
- 議案第60号 石狩川流域下水道効果促進事業（汚泥等受入施設建設事業）に対する支援に関する事務の受託について（月形町）
- 議案第61号 滝川市の公の施設の新十津川町民の利用について

の40件を一括採決いたします。

本案をいずれも可とすべきものと決することに異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

委員長

異議なしと認めます。

よって、本案はいずれも可とすべきものと決しました。

お諮りいたします。委員長報告書につきましては、正副委員長にご一任願えますか。

（異議なしの声あり）

委員長

そのように決定させていただきます。

以上で本委員会に付託されました事件の審査は全て終了いたしました。

挨拶

委員長
市長

この場合、市長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。木下委員長、そして堀副委員長を初め、第1予算審査特別委員の皆様方におかれましては付託されました議案につきまして精力的に審査、ご議論をいただきましてまことにありがとうございました。そして、ただいまいずれも可としてご採決賜ったことに改めてお礼を申し上げる次第でございます。今回可としていただいた来年度の予算につきましては、付された意見を慎重に参考としながら執行に邁進してまいりたいと思っておりますので、今後ともご

委 員 長

協力、ご指導のほどよろしくお願いを申し上げます。

一言、私からのお礼とさせていただきます。大変ありがとうございました。

一言ご挨拶を申し上げます。5日間にわたって審議をまいりました。ふなれなこともあり、皆様にご迷惑をおかけする場面もたくさんあったと思いますが、委員の皆さんの適切な質疑、そして職員の皆さんの親切丁寧な説明により大変スムーズな委員会運営が行えたと思っております。心よりお礼申し上げます。これから新年度を迎えるに当たり、委員、そして職員の皆さんにはこれまで以上に市民の皆様の生活を守るために邁進していただくとともに、私自身も全力で市民の皆さんのために頑張っていきたいと考えております。

最後に、本審議に対する皆様のご協力に大変感謝し、改めてお礼を申し上げましてご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

以上で第1予算審査特別委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉 会 13:40